

# 研究活動

## 1 研究活動の実施状況

本研究所の研究は、それぞれの障害の特性に応じた基礎的、日常的な研究を行う一般研究、特別な研究課題のもとに研究部の組織を離れてプロジェクトチームを編成して実施するプロジェクト研究、特殊教育の現状や動向を把握する国内調査研究で実施しており、平成14年度の課題数は、一般研究(28課題)・プロジェクト研究(8課題)・国内調査研究(4課題)であり、合計40課題であった。

また、研究者が文部科学省及び日本学術振興会に申請し採択された科学研究費補助金による研究は25課題であった。

### (1) 一般研究

#### < 研究課題 >

研究部等	研究室	研究課題	研究期間
総合政策情報センター	特殊教育情報研究部門	1) Web を利用した効果的な情報発信についての調査研究	14 ~ 15 年
視覚障害教育研究部	盲教育研究室	2) 盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究	12 ~ 14 年
	弱視教育研究室	3) 弱視児の個に応じた指導内容・方法及び支援に関する研究	12 ~ 14 年
聴覚・言語障害教育研究部	聾教育研究室	4) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -	13 ~ 15 年
	難聴教育研究室	5) 聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業	12 ~ 14 年
	言語機能障害教育研究室	6) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援	13 ~ 15 年
知的障害教育研究部	言語器質障害教育研究室	7) 子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究 - ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点を置いて -	14 ~ 16 年
	重度知的障害教育研究室	8) 知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -	14 ~ 15 年
	中度知的障害教育研究室	9) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究	12 ~ 15 年
肢体不自由教育研究部	肢体不自由教育研究室	10) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究	14 ~ 16 年
		11) 運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究 - 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -	14 ~ 16 年
		12) 運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究	14 ~ 16 年
病弱教育研究部	病弱教育研究室	13) 運動に障害のある子どもの意思表示支援に関する研究	14 ~ 16 年
		14) 学習障害の判断に必要な心理教育的アセスメントに関する研究	13 ~ 15 年
		15) 慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて -	13 ~ 16 年
		16) ターミナル期における教育・心理的対応に関する研究 - 子どもとともに在る教育を目指して -	14 ~ 17 年

研究部等	研究室	研究課題	研究期間
情緒障害教育 研究部	情緒障害教育 研究室	17) 通常の学級に在籍する ADHD 児に必要な特別な配慮に関する研究	13 ~ 14 年
		18) 注意欠陥 / 多動性障害 ( ADHD ) 児の評価方法に関する研究	13 ~ 15 年
		19) 自閉症児の早期教育相談に関する研究	13 ~ 15 年
重複障害教育 研究部	重複障害教育 第一研究室	20) 視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究	13 ~ 15 年
	重複障害教育 第二研究室	21) 重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究	14 ~ 16 年
		22) 感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究	14 ~ 16 年
	重複障害教育 第三研究室	23) 肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際研究	14 ~ 15 年
情報教育	教育工学 研究室	24) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及	11 ~ 14 年
	情報教育 研究室	25) 高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究	13 ~ 15 年
分 室		26) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究	12 ~ 15 年
		27) 高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について -	14 ~ 15 年
教育相談センター 教育相談研究室		28) ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -	13 ~ 14 年

### < 研究課題毎活動状況 >

#### 1) Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究

##### ( 研究の概要 )

国立特殊教育総合研究所において効果的な情報発信を行うための方法について内容面、構造面での提案を行うことを目的として、全国の諸機関が公開している Web 文書の内容や構造の現状を調査・整理し、課題を明確にする。

##### ( 本年度の研究実施状況 )

先行研究について文献による調査を行った。次いで、調査対象機関の選定を終え、調査項目を決定して Web ページの調査を開始した。また、内容構成の他にページの設置場所 ( 独自のサーバ / プロバイダ等 ) や管理責任者の表示の有無についても調査した。

##### ( 本年度の研究成果 )

全国の教育関連機関が発信している Web ページの内容とその構造について対象とした 120 機関のうち半数について分類・整理がなされた。近年の高速回線の発達に伴って、低速の回線に対する配慮が欠けた大容量の画像ファイルを添付したページや特定のブラウザでの閲覧を強要するようなページ、自機関が対象とする以外の障害をもつ閲覧者に対する配慮に欠けたページが多数存在することが問題点として確認された。あらゆる障害をもつ人やその親にとって使いやすいページの構築に関する指針をまとめて発信する必要性が認識された。

##### ( 本年度の自己評価・課題 )

すでに運用されているページを調査することによってどのような内容でどのような情報が発信されているか、ページ構成がどのようなになっているかを知ることができたことは評価できると考える。調

査を進める上で明らかになった問題点は国立特殊教育総合研究所のWebページ、特に下位のページにおいては十分な再点検が必要であると考えられる。そのためにも使いやすいページを構築するための指針をまとめて発信することが本研究の課題としてあげられる。本研究のWebページに対する提案としてモデルサイト構築まで完了するためには平成15年8月までにWebページの調査、分析を完了する必要がある。そのため計画的に調査を進める予定である。

## 2) 盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究

### (研究の概要)

幼児児童生徒の障害の重度・多様化、学校の教育相談的機能の増大などにより、視覚障害教育関連の学校現場では、より一層児童生徒一人一人の特性に応じたきめ細かい対応が求められてきている。そこで、本研究ではこれまでの触覚及び聴覚の認知に関する研究成果を踏まえて、視覚活用の困難な一人一人の幼児児童生徒に応じた適切な条件で触覚及び聴覚活用による教材を提供できるシステムの開発に取り組もうとするものである。具体的な教科領域に係わる触覚教材を対象に、以下の3つの研究によって構成される。

- (1) 個に応じた触覚教材を作成するための触覚の認知に関する評価基準を検討する。
- (2) 具体的に教材作成を試み、その有効性を評価した上で改良を試みる。
- (3) 開発した基準及び教材に基づいて、聴覚を活用した触覚教材のシステムを構築する。

### (本年度の研究実施状況)

触覚による図や絵の認知については、前年度から取り組んできた凸図パターン及び普通文字パターンの触覚的認知の成果を踏まえて、具体的に点字プリンタを用いて触図を作成した場合の触覚認知上の特性について検討した。それを踏まえて点図作製の原則の素案を作製した。

さらに、研究協力をお願いしている岩手県立盲学校に試用などについての協力を得ながら聴覚を活用した触覚教材のシステムを開発をすすめ、その検証作業を行った。

### (本年度の研究成果)

前年度から取り組んできた凸図パターン及び普通文字パターンの触覚的認知の成果を踏まえて、具体的に点字プリンタを用いて触図を作成した場合の触覚認知上の特性について整理することができた。このことにより、触覚教材作成のための認知力評価の枠組みについての素案を提示することができた。

聴覚を活用した触覚教材のシステムについては、液晶ペンタブレットを利用した教材提示システムを開発し、その検証作業を行った。

### (本年度の自己評価・課題)

全盲児童生徒の教育における、触覚教材の利用に際して、聴覚情報を合わせて活用する事の重要性和個々の実態に合わせた教材を作成するための基礎的な研究をまとめることができたが、具体的に指導の実践で有効に活用していくための、実践的なフィールドワークが十分でなく、次年度以降、一般研究協力校と連携しながら教材の開発と改善を図っていく必要がある。

## 3) 弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究

### (研究の概要)

弱視児童生徒に対する教育は盲学校及び弱視学級や弱視通級指導教室において行われている。この中で弱視学級や弱視通級指導教室の設置校は点在しており、そのネットワーク化と担当教師の専門性の確保が焦点の課題であった。一方、各盲学校では視覚障害教育の専門機関として地域のセンター化機能の構築を模索している。

これらの認識に立ち、本年度はナショナルセンターとして当研究部が全国弱視学級等の設置状況を正確に把握し、その上で各学校に対して情報発信できるよう、以下の2つの観点から研究を実施した。

- (1) 弱視学級や弱視通級指導教室の設置校及び在籍・通級児童生徒数の実態把握と具体的支援内容の検討

(2) 視覚障害乳幼児の早期教育相談に関する研究

(本年度の研究実施状況)

- (1) 研究課題達成のため、神奈川県弱視教育研究会（会員は、県内盲学校3校と県内弱視特殊学級及び弱視通級指導教室17校）に対し次のような支援を行った。

研修会講師派遣 千田（4/24）、大内（5/30）、牟田口（9/6）、新井（2/4）

研究授業参観及び助言 牟田口（5/14、11/27）

弱視学級に対する個別的支援

- ・相模原市立南大野小学校弱視特殊学級（4回訪問）
- ・横須賀市立汐入小学校弱視特殊学級への支援（2回訪問）

拡大教材ソフトHTMLビューア研修会指導助言（8/31）

横須賀市立汐入小学校において研修会を開催

- (2) 調査研究

各都道府県及び指定都市教育委員会59機関に対し、弱視特殊学級及び弱視通級指導教室設置校調査を実施した（回収率100%）。その結果、小学校設置の弱視特殊学級が前回調査（平成12年度）では81校であったのに対し、今回調査では122校と50%の増加を示していることが分かった。特に奈良県、宮城県の増加が大きかった。中学校は2学級増にとどまった。

この調査結果を踏まえ、各設置校に在籍・通級する児童生徒数及び指導形態等の実態調査を実施した（回収率100%）。その結果、弱視学級在籍は小学校が158人、中学校が52人であった。設置校当りの在籍児童生徒数について見ると、一人在籍が小学校では99校（81.1%）、中学校で28校（75.7%）を占めていた。また、弱視特殊学級に点字使用の児童が20名在籍していることが分かった。

- (3) 視覚障害乳幼児の早期教育相談に関する研究

本研究については平成13年度からの一部継続中の課題である。この研究を主に担当する新井が平成14年1月から9月まで産休・育児休業中であったため、計画を大幅に変更して行った。研究のほとんどは、国立成育医療センター眼科（旧国立小児病院）との連携で行い乳幼児の教育相談をすすめつつ盲学校幼稚部、保育園そのほかの関連施設との連携をすすめた。

(本年度の研究成果)

今年度は研究員の異動等により当初設定した課題を十分遂行できなかったが、今回実施した調査から当研究所がナショナルセンターとして取り組むべき事項が明らかになった。

それは、いかにして全国弱視特殊学級及び弱視通級指導教室のネットワーク構築を支援し、担当教師の専門性の向上に寄与できるかである。また、弱視特殊学級に点字使用の児童が20名在籍していることも明らかになった。このことは弱視特殊学級に新たな機能が求められていることを示唆しており、その具体的内容や方法についての研究が迫られている。

次年度は具体的に地域を絞り、視覚に障害のある児童生徒への十分な支援が提供できるネットワークをいかに構築するかのモデルを考える必要がある。特に、すでに組織化ができている神奈川県弱視教育研究会の支援をはじめ、来年度に向けてセンター化事業を学校あげて取り組んでいる山梨県立盲学校、さらに弱視特殊学級が急増した北海道内でのネットワーク作りがその対象となると思われる。

また視覚障害のある乳幼児の早期相談については、担当研究員が在外、産休・育児休業によって大幅に計画を変更した。その為、いくつかの課題を残したものとなった。成果としては、1) 障害児の早期教育相談のなかでも視覚障害については対象児の減少と障害の重度重複化によって新たなノウハウを要求されていること、2) 盲学校のセンター化構想とリンクした研究活動が今後はさらに強化すべき点であること、3) 盲学校・弱視特殊学級及び医療だけでなく、保育園及び幼稚園との連携、養護学校や通常の学級との連携を主眼にした研究が必要であることが明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

今年度の報告書としてまとめた「弱視学級及び弱視通級指導教室の実態調査からみた弱視児指導の状況」を全国弱視学級等へ配布することにより、盲学校を地域のセンターとする弱視学級等のネット

ワーク作りの一助として貢献することができた。

今後は弱視児の個に応じた指導への対応の中で、さらなる増加傾向が見込まれる弱視学級等のネットワーク作りに向けていくつかの学校を事例としてまとめ、弱視学級等の担当教師への学習支援に関するマニュアル作りが課題である。

#### 4) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -

##### (研究の概要)

近年の聴覚障害児教育においては、障害の改善への取り組みにとどまらず、障害とともに生きることを基本とした様々な取り組みが展開されており、特に聾学校において、児童生徒の障害認識に関連した指導の在り方が模索されている。

平成10年度から12年度にかけての本研究室における障害認識に関する研究においては、自立活動を中心とした教育活動の中で、聴覚障害児の自己理解や、仲間や家族そして社会への帰属意識がどのように育成されるかについて検討した。その結果として、聴覚障害児の障害認識については、個々の学部や学校のみでの取り組みではなく、様々な組織や機関との連携の下で築かれることが重要であること、また、様々な視点からの複合した評価の継続が必要であることが確認された。

そこで、本研究は、これまでの研究を引き継ぎかつ発展させる意味で、多様な連携と評価の在り方を検討することを目的としている。

##### (本年度の研究実施状況)

平成13年度に実施した「聴覚障害児の障害認識に関する調査」の結果をもとに、聾学校における学部間の連携の在り方、高等部段階における高等学校等との交流教育に関する課題、教育相談や幼稚部等における地域・家庭・学校間の連携の在り方等について、研究協力者の実践も踏まえながら検討を進めた。また、調査における聾学校児童生徒へのカウンセリングに関する実践をもとに、研究協議会を開催して、こうした課題についての実践及び研究を進めている河崎佳子氏を招聘して講話を伺い、協議を行った。さらに、障害認識に関する評価の在り方についても研究協議会をもち、学校現場における実践事例をもとに検討を進めた。

##### (本年度の研究成果)

研究協力者による障害認識に関する具体的な実践の検討を行うことにより、幼児期における保護者への情報提供及び情報交換の重要性、学校全体としての一貫性のある自立活動の指導プログラムの作成の必要性、高等部段階の生徒の意識を把握することの意義、教育課程編成上の課題等が明らかになった。

河崎佳子氏を講師として「聴覚障害児の心理臨床」について話題提供をしていただき、それをもとにディスカッションを実施したことにより、障害認識にかかわる手話の役割、子どもと保護者の意識の乖離、聾学校の意義等について整理することができた。

報告書の作成に向けて、障害認識にかかわる評価の視点や研究協力者が実践をまとめるに当たっての方向性等について共通理解が図られた。

##### (本年度の自己評価・課題)

2回の研究協議会を予定通り開催し、その中で各研究協力者の実践活動の検討、連携と評価の本質及び実際に関する討論、そして障害認識にかかわる心理・病理についての勉強会をもつことができたことにより、当初の目的を十分達成できたと言える。

ただ、連携や評価に関しては、個々の実践や事例を越えて共有化・一般化する方向性について、特に障害認識に関する心理的な対応については各学校における具体的な教育的対応を構造化するところまでには至らなかった。この点が次年度の課題となる。

#### 5) 聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業

##### (研究の概要)

本研究は、聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した聴覚障害理解の授業を構築することを

目的とする。聴覚障害理解のための教材とは、通常の学級に在籍する児童生徒を対象として、聴覚障害についての理解を図るものである。また、本研究は、主として通常の学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒に対する周囲の児童生徒の理解に焦点を置き、聴覚障害児のきこえの理解、補聴器の理解にとどまらず、コミュニケーションの理解など広範囲にわたって教材開発及びそれを活用した授業の構築を行うところに特徴がある。

なお、本研究のニーズは、通常の学校に在籍する難聴児の数が増加傾向にあるとともに、新学習指導要領において新設された総合的な学習の時間で聴覚障害理解が取り上げられるようになったことにある。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、前年度試作された聴覚障害理解のための教材を活用して聴覚障害理解の授業に関する試案を作成し、授業を行った。そこで、授業をとおして教材の実践的評価を行い、教材の改良・修正を行った。そして、最終年度に当たり、それらの成果について聴覚障害理解の授業の構築及び実践的評価を中心に報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

本研究を進めた結果、以下のことが知見として得られた。

これまでの聴覚障害理解の教材は、聴覚障害児のきこえ、補聴器に関するものがほとんどであったが、今回は、聴覚障害児それぞれのコミュニケーションに着目して教材が作成された。

教材を試作し、実践的評価を行ったところ、聴覚障害児のコミュニケーションは多種多様であること、また授業をする学級に聴覚障害の児童がいる場合には、その児童にも留意しながら教材作りを行う必要があることが明らかになった。

聴覚障害理解の教材作成においては、聴覚障害児のきこえや補聴器に限らず、コミュニケーションにまで広げることができた。

(本年度の自己評価・課題)

聴覚障害児は、心理面などにおいて多種多様な実態が見受けられる。例えば、友達の言動について、その背景が十分理解できなかったことから生ずる疎外感などもその一つである。こうした点について、個々の児童生徒の心理的な側面の状況把握を的確に行い、教材の改良に結び付けていくことが急務の課題と認められた。

## 6) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援

(研究の概要)

当研究室では、平成10年度から3年間にわたり、「早期からの教育におけることばの教室の役割」というテーマで研究を進めてきた。この研究の成果として、「ことばの教室」(言語障害学級、通級指導教室)では多くの教室が幼児への対応をしていること、保護者はことばの教室に子どもの障害だけにとらわれない相談の場を求めていること等が明らかになった。

特に乳幼児期においては、保護者を支える視点が大切であり、担当する教員の教育的援助の在り方は学童期のそれとは異なるものがあると思われる。そのため、本研究では、早期教育相談における事例研究の分析・検討を行い、ことばの教室における早期教育相談と保護者支援の在り方を明らかにすることを目的とする。

上記の研究課題解決のために、早期教育相談の事例を収集する。

ことばの教室において早期教育相談の対応がどのように行われているのかについて、先進的な実践を行っている教室を訪問し、その実状を調査する。

ことばの教室における早期教育相談の事例について、研究協力者の協力を得て、情報を収集する。

早期教育相談の実際について、地域の関係機関との連携や特殊教育諸学校との交流等の情報を収集する。

上記、～ を分析・検討することによって、ことばの教室における早期教育相談と保護者支援のあり方を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、「担当者と保護者とのかかわりに関するアンケート」の結果を集約し、研究協議会で結果の解釈に関する検討を行った。年2回の研究協議会及び研究協力機関への訪問を通じて、ことばの教室における早期教育相談事例の収集・分析を行い、早期教育相談や保護者支援の在り方を検討した。

(本年度の研究成果)

「担当者と保護者とのかかわりに関するアンケート」の結果からは、子どもの指導に関して担当者の思いと保護者の思いに違いがあることが明らかになった。さらに、「ことばの教室」において早期からの教育相談を実施している事例に関して、その時々保護者への支援の仕方、地域の関係機関と連携の実状等が明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

上記で示した については、「ことばの教室」が母体となって設立された町の教育相談室に研究分担者・協力者が訪問し、その実状について情報収集することができた。 については、2回の研究協議会を開催し、早期教育相談事例に関する意見交換を行うことができた。 については、福岡県・群馬県・鳥取県・奈良県等を訪問し、関係機関や養護学校との連携について情報を収集することができた。また、 に向けて「担当者と保護者とのかかわりに関するアンケート」を分析した。

来年度は、さらに情報を収集するとともに、これらの情報や事例を踏まえて、ことばの教室における早期教育相談と保護者支援の在り方について整理していくことが課題となる。

## 7) 子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究

- ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点を置いて -

(研究の概要)

当研究室におけるこれまでの研究では、コミュニケーション障害を子どもと周囲との関係の障害として捉え、特に子どもと教師の二者関係を取り上げ、コミュニケーション障害が生じる構造及びそれへの支援について検討してきた。具体的には教師にとって通じにくいと感じられる言語障害のある子どもとの関係を研究対象とし、通じにくい関係が生じる要因やその改善に向けての方策の整理を進めてきた。しかし、子どもと教師の二者間には様々な周囲他者との関係が影響していると考えられ、子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関するより実際的な知見を蓄積するためには、子どもと教師の関係を、それを取り巻く周囲の人・物・事象との関係の中で検討することが求められる。

そこで本研究は、子どもとことばの教室担当者(以下「担当者」)を取り巻く周囲他者、特に子どもと担当者の二者間を取り巻く、担当者と保護者及び在籍学級担任との関係に焦点を当て、それらがどのように子どもと担当者の関係に絡んでいるのかを検討し、コミュニケーション障害の改善及びコミュニケーション関係の構築に関する支援のありようを考察・整理することを目的として検討を進めるものである。

具体的には当研究室がこれまでの研究において資料としてきた、担当者の子どもの実践記録、内省記録に加えて、保護者や在籍学級担任に対する担当者の内面を資料として収集し、担当者や保護者や在籍学級担任との関係が、子どもと担当者のコミュニケーション関係にいかに関わり合っているのかを検討する。その際、保護者や在籍学級担任側の思いも可能な限り収集し検討材料とする。これらの検討をもとに、子どもと教師がコミュニケーション障害を改善し、かつ、より深いコミュニケーション関係を築いていくための具体的な実践の視点を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、研究の初年度に当たり、資料収集の具体的な方法を検討した。研究室での検討をもとに、研究協議会を開催し、研究協力者を交えて資料収集の在り方、実質的な収集の可能性等について協議を行った。また、日本特殊教育学会第40回大会(上越教育大学)において、本研究テーマに関する自主シンポジウムを開催し、実践事例をとおして「子どもと教師のコミュニケーション関係」への接近

の糸口を探った。これらの活動と文献資料からの検討を踏まえて、次年度、研究協力者の協力のもと、資料収集及び分析・考察を行う予定である。

(本年度の研究成果)

本年度は初年度に当たり、資料収集の具体的な計画と見通しが立ったことが成果と言える。研究の成果としては次年度に次のような点が期待される。

これまで整理されてきた、コミュニケーション障害を改善し、通じ合える関係を築くための方策が、子どもと教師を取り巻く周囲他者(ここでは保護者や在籍学級担任)との絡みも踏まえてそれらの方策が再構築されること。

ことばの教室での子どもへの支援に関して、保護者や、在籍学級担任とのより機能的、効果的な連携のありように関する知見がもたらされること。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、研究の初年度に当たり、主として、研究の内容と方法にかかわる基本的な枠組みについて確かめることができたが、資料収集にかかわる具体的な方法や様式等の開発が今後の課題として残された。

また、今後検討を進め、考案された様式に基づく実践記録等の研究資料の収集とその分析については、次年度より取り組んでいく予定である。

## 8) 知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究

- 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -

(研究の概要)

知的障害のある子どもの担任教師は、指導の最適化を図るために多様な情報、多様なアイデアを収集し実際の指導に生かすことが望まれる。個別の指導計画の作成のためには、担任教師と他の関係者等が協力して、実態把握による情報や指導によって得られた実践的情報を整理・統合し、指導内容・方法等を共に考え、深めていくための会議システムの検討が必要である。本研究では、担任教師と他の関係者等が協力していくための具体的な方法を明らかにすることを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

### 1 研究協議会の開催(平成14年7月8日及び平成15年3月14日)

ワークショップの概念、歴史や種類に関する講義及び演習があり、教師と関係者との協力関係推進のためにワークショップの活用の在り方について協議した。

教育センターにおける「教育相談コーディネーター養成講座」、「スクールサイコロジスト養成講座」、「盲・ろう・養護学校(地域支援)教育相談臨床研修」の講座の内容の紹介があり、今後の方向性やプログラムの内容等について協議した。

養護学校における他職種との連携の事例の紹介があり、他職種との協力関係を推進するための条件等について協議した。

### 2 担任教師と他の関係者等との協力関係推進の方法論の検討

短期研修員の協力を得て、インシデントプロセス法を応用した協議を実施し、参加者の気づき等の資料を得た。同じく短期研修員の協力を得て、ブレン・ライティングによる情報収集と整理を実施し、参加者の気づき等の資料を得た。

### 3 特殊教育センター等における個別の指導計画の作成の研修に関する調査の実施

対象 全国の特殊教育センター等70ヶ所

方法 郵送による質問紙法

時期 平成14年12月

結果 回収率 72.8% 平成13年度の同時期に実施した調査結果との比較等の分析をした。

(本年度の研究成果)

担任教師と関係者(保護者、前担任、関係機関の職員等)との協力関係を推進するため、「ワークショップの活用」「インシデントプロセス法の応用」「ブレン・ライティングによる情報収集と整理」



について検討し、次のことをみいだした。

協力関係の推進とは、情報の有機的結合とパートナーシップの形成である。

ブレン・ライティングによる情報収集と整理の過程で、関係者のもつ情報の有機的結合が図られる可能性が高い。

インシデントプロセス法の応用による事例検討の過程で、参加者が自分の情報収集や他の関係者への情報提供の偏りに気づき、修正を図られる可能性が高い。結果として、情報の有機的結合が深まることが期待される。

ワークショップの活用により、関係者の人間関係が深まり、対等な立場での情報交換が図られる可能性が高く、結果として、パートナーシップの形成が推進されることが期待される。

(本年度の自己評価・課題)

今年度は、協力関係推進のための方法を試行し、検討することができた。今後は、これらの方法等を研究協力校での個別の指導計画の作成に応用したり、短期研修員や長期研修員の協力を得て、さらに参加者の内省等の資料の収集をしたりして、効果や課題を検討する必要がある。

## 9) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究

(研究の概要)

本研究は、知的障害教育における職業教育と就労支援に関する基礎資料を得ることを目的に、以下の3点を具体的課題とした。職業学科及び職業コース制を採用する知的障害養護学校高等部における職業教育と進路指導に関する実態と課題の把握、ジョブ・コーチ制を採用する就業体験の実態と今後の可能性の検討、労働・福祉機関、親の会などと連携した就労支援ネットワークの構築に関するモデル化のための分析。

研究は4年計画とし、1年目は全体の研究計画の立案及び研究実施に必要な文献・資料の収集、研究協力校、関係機関との協議・調整にあてた。2～3年目には、職業学科と職業コース制に関する調査と就業体験に関する調査とを並行して行った。4年目にこれらの調査からの知見を総合的にまとめる。就労支援ネットワークについては神奈川県などいくつかの地域における先行的事例を収集し、最終的にモデル化を試みる。

(本年度の研究実施状況)

本年度は4年間の研究計画の3年次であり、以下の点について研究を進めた。

課題 の職業教育と進路指導に関する実態把握については、昨年度の調査により資料収集済みである。

課題 のジョブ・コーチ制を採用する就業体験の実態把握については、全国の養護学校高等部と高等養護学校を対象にアンケート調査実施し、就業体験実習の教育課程上の位置づけ、昨年度の現状、進路指導の専任制の現状と課題、ジョブ・コーチ的アプローチによる指導に関する事例に関するデータを得た。

課題 の就労支援ネットワークのモデル化については、沖縄県名護市にある障害者就業・生活支援センターを訪問調査し、沖縄の障害者雇用支援ネットワークの資料を得た。

(本年度の研究成果)

課題 に関する結果：ジョブコーチ的アプローチを取り入れている学校の方が、必ずしも一般就労率が高いとは言えないことが結果より示された。ただし、ジョブ・コーチ的アプローチを取り入れている学校の方が、より少ない実習回数で就職先が決定される傾向があることが明らかになった。進路指導担当の専任制は、全国の約8割の学校で導入されていることが明らかになった。進路指導担当の専任制の導入とジョブ・コーチ的アプローチによる指導の導入との関連性は低いことが示された。

昨年度の課題 に関する調査結果と今回の調査結果を統合して、総合的な分析を行うことが次年度の課題である。

課題 に関する結果：一昨年度収集した神奈川県の地域就労援助センターの資料と共に、養護学校を核とした就労支援ネットワークの構築という視点から、先行文献・資料と対比しながら分析を進め

ている。

(本年度の自己評価・課題)

当初の計画通り、課題 に関する調査(ジョブ・コーチ制を採用する就業体験に関する調査)を実施し、実態把握と今後の可能性を検討することができた。次年度は、昨年度の課題 に関する調査結果と今年度の課題 に関する調査結果を統合して、総合的な分析を行うことが課題である。また、支援ネットワークの定量的分析や質的分析に関わる手法の検討も課題である。

#### 10) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究

(研究の概要)

本研究は、主として高等教育機関における、軽度の知的障害又は学習障害等のある学生に対して、その学習困難の状態や実際の支援内容・方法を調査し、その状況を明らかにするとともに、適切な支援内容・方法の在り方について検討することを目的とする。

なお、本研究は、これまでの「知的障害児等の生活の質を高める指導に関する研究」を主題とする一連の研究成果を踏まえて設定するもので、本研究と同様の研究は非常に少ない。

(本年度の研究実施状況)

軽度知的障害のある学生等の状況については、文献研究とともに、大学や短期大学等を対象に情報収集を行った。

6月には、日本障害者高等教育支援センター主催の第2回障害者高等教育支援交流・研究・研修会において、徳永がシンポジストとして、研究の主旨とその課題について話題提供し、関連する研究者との情報交換を行った。9月に佐藤がカナダへ、11月に徳永はオーストラリアへ出張する機会があり、大学における障害学生の支援について情報収集した。また、12月には、研究協力機関である日本福祉大学を訪問調査し、大学での課題について協議した。

これらの情報をもとに、3月に研究協議会を開催し、知的障害学生の支援の現状と今後の研究の課題について検討した。これらの情報をもとに、ハンドブック「高等教育における軽度発達障害学生の支援」の叩き台を作成した。

(本年度の研究成果)

大学や短大等の高等教育における障害学生の支援は、緊急の課題となっていて、近年その取組が拡大してきていることが分かった。しかしながら、知的障害又は学習障害等の障害学生の支援については、検討している研究者、研究グループはなかった。カナダやオーストラリアの大学においては、学習障害等の学生の支援については取組があるものの、国内での取組については今後の課題である。

知的障害又は学習障害等は、身体障害とは異なり、その障害が本人や周囲の関係者に理解されにくいことが取組が展開しない大きな要因と考えられた。しかしながら、日本福祉大学を訪問した際に、障害者サポートセンターではなく、学生相談センターに、これらの学生のカウンセリングを実施している取組があった。現状として、これらの学生が大学生活を送る中で支援を必要としていて、何らかの支援を得ている事例があり、今後は事例を中心に研究をすすめ、本人、家族、大学関係者が基本的な理解を高める「ハンドブック」が必要になると考えられた。

・徳永豊：いつでも、誰でも学べる大学の機能を-特別な教育的ニーズに応じた支援を- 第2回障害者高等教育支援交流・研究・研修会報告レポート 8-10 日本障害者高等教育支援センター 平成14年10月

・斎藤宇閑・徳永豊・小塩允護：オーストラリアにおける障害のある人の生涯学習 平成14年度生涯学習施策に関する調査研究報告書「障害のある人の生涯学習に関する調査研究」 平成15年3月

・涌井恵・佐藤克敏・肥後祥治：カナダにおける障害のある人の生涯学習 平成14年度生涯学習施策に関する調査研究報告書「障害のある人の生涯学習に関する調査研究」 平成15年3月

(本年度の自己評価・課題)

3年計画の初年度であり、基本的な情報を収集し、関係研究者との意見交換も実施できた。ハンドブック案を作成したので、内容を充実させることが課題である。そのためにも、大学における障害学

生の支援の実態について、事例的な研究が必要である。

11) 運動に障害のある子どもの教育支援に関する充実と体系化に関する研究

- 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -

(研究の概要)

「総合学校」や「養護学校のセンター的な機能」また「小・中学校における指導」の実際的な検討も射程にいれ、運動に障害のある子どもに対する開かれた学校づくりとそのなかで行われる授業研究について検討した。肢体不自由養護学校、知・肢置養護学校等を研究協力機関に依頼し、そこでの「開かれた学校づくり」の展開に関与しながら、同時に授業研究の在り方について開発を進めた。また、福祉領域をはじめ他の社会資源との連携の在りかたについて実際的な検討を行った。

(本年度の研究実施状況)

研究協力機関の一つを定期的に訪問し、保護者参加の授業研究及び保護者に対する教育相談を行うことを通じて研究課題に関する検討を行った。保護者参加の授業研究及び教育相談について、協力機関の保護者から強い実施の希望が年度当初に学校あてに出された。これを受けて分担者と学校が協議し本研究課題遂行のための活動として行うことにした。

(本年度の研究成果)

保護者参加の授業研究を通じて、指導者の指導力の向上が確認されると共に、対象生徒のコミュニケーション能力、自立歩行、学習の構え等に格段の成長が見られた。また、授業研究への参加経過からは保護者から生徒理解及び指導のねらいと方法についての理解が得られたとの報告があった。

また、教育相談に関しては、日常生活における子どもとの接し方に関する内容が多く寄せられた。

実際の面接及び教員との協議を通じて学校が家庭や地域での暮らしに関する相談ニーズを必ずしも把握しておらず、また相談を受ける仕組みも整備されていないことが明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

研究を円滑に推進するためにはフィールドである学校全体に研究の趣旨及び方法を理解してもらい、共同で研究を実施する体制が欠かせない。特に授業研究、保護者のニーズに応じた相談を行うということについては、教員集団に抵抗感があるために、管理職からの説明と研究担当教員の理解では不十分であることが分かった。このことから、授業研究に関しては学校全体の取り組みとして行うことに困難が生じ、一部での取り組みとなった。さらに、一部で行った授業研究の成果を全体に伝達する面においても、そのような機会が設けられておらず全教職員が成果を共有して学校全体の教育活動の質を高めていくことにつなげることが困難であるという課題も明らかとなった。

今後他の社会資源との連携を図る場合、教員集団が子どものくらし全般に視野を向け、そのなかで学校がどのような内容を取り扱っていくという観点が重要であり、これを実現していくためにはどのようにしたらよいかも大きな課題である。

12) 運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究

(研究の概要)

平成11年度から13年度にかけて実施した「馬の特性を活用した運動に障害のある子どもたちへの指導」の特徴と方法に関する研究の結果、馬を用いた指導について必ずしも評価が充分に行われていないことが全国調査や研究協力機関の実態から明らかになった。このことから、教育素材としての馬の特性を利用した指導の方法論及び評価方法について検討を開始した。

(本年度の研究実施状況)

研究所及び研究協力機関において馬を用いた指導を実施し、実践場面及び事後に見られた児童生徒の様子について調査を行った。実践資料及びこれらの調査結果をもとに「馬に乗る」活動の面について評価項目の作成を試みた。

(本年度の研究成果)

研究実施環境が整備されたことによって、多角的な活動を実施できると共に活動の要因分析が容易

になった。このことから、評価の視点を整理して項目化することができるため、評価票作成への見通しが得られた。「馬に乗る」活動面に関する評価では、「指導者とのコミュニケーションの変化」、「馬への接近の距離や速度」、「馬への接触の方法」、「騎乗の過程」、「課題遂行」の視点、「表情の変化」、「発声・発語の変化」の視点、「身体部位に見られる緊張とその変化」の視点の3つのマトリックスとして行うことが有効であり、この観点から評価法の試案を作る見通しが得られた。

(本年度の自己評価・課題)

本研究所及び研究協力機関で綿密な実践資料を収集できるようになったため、これら資料に関する多次元からの分析が可能になってきている。このことはそれだけ分析に時間を要することをも意味しており、どのように資料分析を効率的に行い充実した評価法及び評価票の開発を行うかが課題になってきている。

### 13) 運動に障害のある子どもの意思表出支援に関する研究

(研究の概要)

本研究所において開発研究された表出支援法(STA)を中核としながら、運動に障害のある子どもに対して意思表出という観点から教育的な課題を取りあげ、子どもの能力評価と支援の在り方について実践をとおして探っていく。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、STA実践に関する事例数が不足していると思われたため、各研究協力校や教育相談の場において、研究協力者、研究分担者(研究部員)による主としてSTAを適用した係わりに関する事例の収集を行った。それら事例に関し、研究協議をとおして、事例の経過や結果に関して報告するとともに課題や新しい知見について討議を行った。本年度は、最初の出会いからSTAにより名前を書いていた事例、PT,OT,STそして教師の連携により、STAによる文字学習を開始した事例、高等部在籍の重度・重複障害の生徒がSTAによる文章表現で、支援者である母親の批判をはじめた事例、STAを全く体験しない者が、最初にSTAの関わりによる書字を実現できた体験(指導者側)等について事例を収集することができた。

(本年度の研究成果)

- 1 事例 より、従来子どもの書字・描画能力を評価する場合、手元を見て書く・描くことができるか、が判定に関するの大きな要素となっていたが、そのことが必ずしも本来的な書字・描画能力判定の規準とはなり得ないということが分かった。
- 2 事例 より従来の文字指導の内容・方法(例えばなぞり書き)とその効果に比べ、子どもによっては直接手を触れて文字指導を行うことの方がより効果的(意欲ややる気の観点から)な場合があるとの結果を得た。
- 3 STAによる書字が可能な子どもは、文字に関する何らかの学習機会や視覚的体験を行っている、との結果を得た。
- 4 事例 より、STAによる直接的支援者(この場合は母親)の批判が文章の内容に出てきたのは10数年の事例収集以来で初めてである・・・貴重な事例と言えよう。
- 5 STAの本質を理解するための指導者側の資質が存在すると思われる、またその資質とはいわゆる知識獲得によって培われるものではないであろう、との見解を得た。

(本年度の自己評価・課題)

それぞれの対象児に実践を行っている研究協力者、研究協力校への訪問がかなわず、実際的な関わりについて体験することができなかった。とくに、事例、については、距離的なこともあり、個別的に十分な検討ができなかった。

先験的な研究課題であるため、上記研究成果全てについて今後さらに検証・分析の余地がある。

#### 14) 学習障害の判断に必要なとなる心理教育的アセスメントに関する研究

##### (研究の概要)

学習障害が公教育の中で正面から取り上げられようになっただが、現在のところ、障害の判断及び指導に必要な、客観的、普遍的な評価方法は見当たらない。本研究では、学習障害の疑いがある児童生徒に対して、その後の教育的指導につながる判断を可能にするような心理教育的アセスメントの確立を目指す。従来、学習障害については教育、心理、医療の領域で、ある共通性を持ちながらも、それぞれの専門家がそれぞれの手法を用いて障害あるいは問題の評価、診断を試みてきた節がある。また、平成11年7月に公表された「学習障害児に対する指導について」の中で評価と判断の具体的な方法は提示されていない。従って、ここ数年の間により多くの関係者が了解し、共通して用いるようなアセスメントの在り方を検討し、確立していくことが急務である。ここでは既存の手法の活用と新たな手法の開発を含めて、心理教育的アセスメントを研究する。

##### (本年度の研究実施状況)

#### 1 極低出生体重児の長期追跡における臨床的研究

東京女子医科大学母子総合医療センターにて新生児期を管理され、その後も前方視的にフォローアップされている極低出生体重児を対象母集団とする。今年度、小学校3年生になった10名を対象に以下の調査を行った。

- 1) 対象児への認知能力検査
- 2) 教師への郵送式アンケート調査（これは保護者の了解を得た対象児についてのみ実施）  
特異な学習困難の調査票（国立特殊教育総合研究所，1993）

P R S

- 3) 保護者への面談（子どもの生活・学習の状態について）

#### 2 学習障害調査票の標準化

聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するの6領域におけるつまずきから学習障害の評価をする調査票の標準化を進めた。

- 1) 対象：小学1年～6年の学習障害の診断・判断のある児童生徒と、ない児童生徒（正常群）を延べ100例程集積し、結果を分析する。

##### (本年度の研究成果)

#### 1 極低出生体重児の長期追跡における臨床的研究

- 1) 10名の対象児のうち、2例は軽度精神遅滞、2例が境界知能、他の6例は正常知能であった。
- 2) 認知能力の特徴としては、認知能力の個人内差を持つものが5例（遅滞1例、境界2例、正常1例）あり、いずれも言語性能力に比して視覚認知、視覚統合力に落ち込みを認めた。
- 3) 遅滞例はいずれも学習面では遅れを示し、1例は特殊学級に在籍していた。境界2例のうち1例は学習上の遅れを示したが、他の1例は明らかな遅れはないとの教師からの報告であった。正常知能で認知能力にバラツキを示す2例は、1例は読み書きにおいてつまずきを認め、他の1例は現在のところ教科学習にはつまずきはないが、手先が極めて不器用であった。
- 4) 学習障害があるとされるのは1例、その疑いは3例と判断した。

#### 2 学習障害調査票の標準化

- 1) 対象：日本LD学会員、民間の学習障害児等のための指導機関の指導者、及び全国の小学校の通常学級・特殊学級の教師、通級指導教室の教師
- 2) 協力を得た評定者（100名）へ、直接指導に当たる児童生徒について評定を依頼した。
- 3) 学習障害と診断あるいは判断されている児童生徒80例、診断はないものの学習障害を疑う児童生徒130例、学習障害とは考えられない児童生徒400例についての評定結果を集積し、統計学的分析を開始した。

##### (本年度の自己評価・課題)

昨年度に作成した心理教育的アセスメントの標準化に向け、膨大なデータ集積を行えたことは大きな成果である。次年度には、テスト標準化に必要な統計学的分析を終える。

15) 慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点をおいて -

(研究の概要)

自立活動の評価の問題は、教育現場では大きな関心事である。特に、病気の自己管理に関する評価、進行性の病気の子どもたちの指導の評価、ターミナル期にいる子どもの指導の評価などは全国病弱虚弱教育研究連盟や各地区病弱虚弱教育研究連盟の研究大会で話題になっている。また、子どもの主体性をどのように評価していくかも併せて話題になっている。

本研究の概要は、慢性疾患児における自立活動の指導の評価を、教師が評価する(外的基準)と児童生徒が評価する(内的基準)に構造化し検討するものである。特に、内的基準による評価に関して、尺度の開発(主観的健康統制感、「逆戻り過程」における帰属特性に関する尺度)や児童生徒の作文等の自己評価の分類に視点をおくことにしている。また、慢性疾患児の自己管理を支援していくために、彼らの自己効力感と主観的健康統制感との関連や疾病に対する対処行動、ソーシャルサポートとストレス反応等を調査・評価し、病状変動との関連、実際の自己管理との関連を検討し、身体的・心理的・社会的な健康の維持・増進について考察する予定である。この過程において、慢性疾患児用の自己効力感尺度や主観的健康統制感尺度を開発・適用したい。また、「逆戻り防止」に関する内容について健康状態を維持していくための生活習慣の維持と逆戻り防止との関係を自己効力感や帰属理論の枠組みから発達段階を踏まえ検討する予定である。

(本年度の研究実施状況)

この研究は、2年目に当たり、慢性疾患の自己管理に関する文献、心身症と神経症等に関する文献、ターミナルケアに関する文献を収集してきた。また、健康障害における自立活動の指導の評価を、教師が評価する(外的基準)と児童生徒が評価する(内的基準)と、事前に学習内容が準備しているかどうかという観点で構造化(事前に準備している)と非構造化(準備していない)の2次元、4つのタイプに評価を構造化し、その実施状況と課題について整理をした。この研究は、2年目に当たり、慢性疾患の自己管理に関する文献、心身症と神経症等に関する文献、ターミナルケアに関する文献を収集してきた。また、健康障害における自立活動の指導の評価を、教師が評価する(外的基準)と児童生徒が評価する(内的基準)と、事前に学習内容が準備しているかどうかという観点で構造化(事前に準備している)と非構造化(準備していない)の2次元、4つのタイプに評価を構造化し、その実施状況と課題について整理をした。

(本年度の研究成果)

健康障害における自立活動の指導の評価を、教師が評価する(外的基準)と児童生徒が評価する(内的基準)に構造化した。そして、協力機関等の協力を得て、実施状況を調査検討してきた。特に、形成的評価の実施がなされていないことと、内的基準であり、かつ非構造化の授業評価(Cタイプ)の実施状況及び評価方法に問題を抱えていることが改めて明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

4年計画の2年目に当たり、文献研究や協力者をとおして実態把握や情報も収集できた。しかし、進行性の病気の子どもの指導の評価やターミナル期の子どもの指導の評価の在り方に課題が残った。今後、体調が悪化したり、病気が進行していき必ずしも予後のよくない児童生徒の評価について事例をとおして検討していくことが必要である。

16) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究

- 子どもとともにある教育を目指して -

(研究の概要)

病弱養護学校及び院内学級に在籍している重篤な疾患に罹る子ども、あるいはターミナル期にある子どもに対して教育がなすべきこと、教育こそがなせることは何かを探り、その実践を行うことが必要である。そのためにはまず、死を考えたり、死を避けられない子どもの身体的・心理的過程とはどのような体験なのか、望もうと望まざるとその時を共有する教師が目の前の子どもと生きるとはどのようなことなのかを探ることである。

ターミナル期にある児童生徒への心理・教育的対応について、医療、福祉、心理、教育、保育、及び法律面から文献収集を行う。

協力者や協力機関で事例研究を行い、多面的・総合的な支援の現状と課題について整理し、検討する。  
(本年度の研究実施状況)

1. 文献研究

2. 研究協議と情報収集(新潟県立がんセンター新潟病院、新潟市立鏡淵小学校)

3. 研究協力機関(都立北養護学校こだま分教室)での事例検討

(本年度の研究成果)

1. 小児がんの子どもたちの入院・学校生活についての実態の把握

2. 一研究手法の確認:教師を軸とした事例検討

(本年度の自己評価・課題)

研究テーマの性質から、研究手法についての検討が重要であるが、今年度の成果は充分とは言えない。来年度は、テーマに関する専門的集会等へ積極的に参加し、情報収集すると共に、協力機関との研究を推進する必要がある。

17) 通常の学級に在籍するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究

(研究の概要)

ADHDに関しては、近年、特に関心が高まり、緊急に取り組まねばならない課題になってきている。これからの特別支援教育でも中心的な課題の一つとも言える。相当数のADHD児は通常の学級に在籍しており、学校現場においては、具体的な指導法や支援体制についての研究・開発が強く望まれていたのであるが、これまでは十分に応えていたとは言い難い現状にあった。

そこで本研究では、研究所における教育相談事例、研究協力機関及び研究協力者の事例等とおして、ADHD児に有効と思われる具体的な配慮事項を収集し、検討を加えて整理していったものである。収集した事項を、一般性のあるもの・個別的なもの・通常の学級で必要と思われる特別な配慮という観点で整理し、次に、実際に通常の学級で行う場合について、実践の可能性、実践困難な事柄について課題の整理、課題の具体的解決方法、連携が必要な事柄等について検討したものである。

(本年度の研究実施状況)

昨年度に引き続き具体的な事例とかわりながら情報の収集を行った。特に今年度は小学校の通常の学級に在籍するADHD及びその疑いのある事例と多くかかわることができ、多くの情報を得ることができた。

また、最近ではADHDに関する研修会等が、県や市町村単位で数多く開催される傾向がみられ、そこでは幅広い情報の収集と共に、観点を整理する上でも貴重な意見を得ることができた。

情報の収集と並行して、具体的な配慮事項を、実践に結びつくように整理してきたが、整理されてきた事項については進行中の教育相談事例に還元されるよう努めてきた。

本年度は2年間の研究を総括し、Q&A形式でまとめたものである。

(本年度の研究成果)

通常の学級におけるADHD児に対する具体的な配慮事項について、学級経営の視点をも入れながら整理できた。効果的な支援について、ある程度明らかにすることができたのではないと思われる。

これらの成果を実践的な「手引書」にまとめたいと考えていたが、このたびQ & Aの形でまとめ提供することができた。今後ホームページでの公開等、幅広く利用してもらおう方法を考えていきたい。

各種の研修会等でも本研究の成果を講義や演習の形で提供しており、具体的で分かりやすいという評価を得ている。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、文献・資料を参考にしつつ教育相談事例などの実践例に基づいた現場で実際に役に立つことを目的とした「手引書」にまとめたことは大きな成果であると考えている。この手引き書はホームページでの公開を準備しており、多くの教育現場で役立ててもらえるものと期待している。また、

研究成果としてはより詳細な指導内容・方法についての情報を集積したので、これらについては各種の研修会等や講義等で提供しており、具体的で分かりやすいという評価を得ている。今後は、手引き書の使用者の意見等を参考に、より内容が充実し分かりやすいものへと改良を続けていくことが課題と考えている。

#### 18) 注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究

##### (研究の概要)

注意欠陥/多動性障害(ADHD)の診断や評価に関してはアメリカ精神医学会による精神疾患の診断統計マニュアル(DSM-)や世界保健機構の診断基準(ICD-10)などが広く用いられているが、これらの診断基準は用語等を含め、教育現場には浸透しにくい面がある。一方、ADHD-RS(教師用)のように教師が評価するための評価表もあり、これはADHDか否かの判断基準としては有用性がある。しかし、教育現場での使用を考えた場合には、判断・評価した後でどのように対応するかが重要であるが、このような目的に適した評価表はまだ作成されていない。そこで本研究では、通常の学級に在籍するADHD児を対象に、教育現場でも評定が可能で、実際の支援に役立てられる評価法について検討していくことを目的とした。この研究は、単に評価法(試案)として独立するものではなく、ADHD児に対する指導方法や内容につながるものとして検討していく。

##### (本年度の研究実施状況)

昨年度収集した評価に関する資料をもとに、今年度は特に、教育相談をとおして係わりができた通常の学級の教師や研究協力者からの情報を中心に、ADHD児の教育的診断の必要性や、その評価の在り方、具体的な配慮の在り方との関連など教育現場におけるADHDの評価に関するニーズを検討した。一連のニーズの把握をとおして、特にADHD児を実際に指導する学校現場の教師から、教師個々人の力量を伸ばしていくことの必要性と共に、学年や関連諸機関と連携し、チームとして指導に当たることの必要性が高いことを把握できた。

このニーズを踏まえ、ADHDとして考えられる児童生徒の実態を適切に把握し、指導に役立てられる評価の在り方を検討してきた。その中で行動面ではADHD-RS等を教師に身近で分かりやすいものとして改良する案を作成し、さらに学習面の評価項目について検討を行っている。

##### (本年度の研究成果)

ADHDに関する評価方法についての文献・資料の収集から得られたものの一部は、ADHDの指導等と関連する各種の講演会や所内の研修・講習会(通級指導講習会、教育相談講習会、短期研修、所外の講演会等)で紹介し、時には受講者に体験してもらうことを行ってきた。この体験は、ADHDについて深い理解を得ることができたとして受講生に高い評価を得ている。また、本研究成果の一部はプロジェクト研究「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」で用いた評価シートの作成等を応用した。

##### (本年度の自己評価・課題)

今年度はADHDの評価に関して、収集した資料を整理し、それらを講義等で紹介するとともに一部は受講者に体験してもらうことにより、どのような評価項目が重要で、どのような表現が分かりやすいか、またADHDの理解にも有用な評価方法にはどのようなものがあるかについて明らかにすることができ、最終的な評価方法の作成の基盤ができ、大きな進展があったと考えている。また、その成果の一部はプロジェクト研究にも応用できたことも大きな成果であったと考えている。

今後の課題としては、ADHDに関するもう一つの一般研究である「通常の学級に在籍するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究」と併せて検討し、実際に指導内容・方法につながる評価方法を完成させることである。

#### 19) 自閉症児の早期教育相談に関する研究

##### (研究の概要)

「21世紀の特殊教育の在り方について」や「今後の特別支援教育の在り方について」の報告書に



において、障害のある子ども一人一人のニーズに応じた教育的支援を実現するために、早期からの教育相談の充実や教育、福祉、医療、労働など関連諸機関における連携の必要性が提唱されている。これを踏まえ、自閉症児の早期教育相談における課題をさぐり、それに対応するための方策を検討することを本研究の目的としている。このために自閉症児の早期教育相談に関連する文献・資料の収集と整理、支援体制に関する現場の課題、早期の自閉症児の評価に関する検討を行い、自閉症児の早期教育相談体制及びその内容の充実に資する具体的な方策について明らかにしていく予定である。

（本年度の研究実施状況）

まず、研究テーマの中にある乳幼児自閉症、早期教育、相談等キーワードに関連する研究や実践はすでにたくさんの報告があるので、国内外の文献・資料を収集し、推奨されている実践と解決すべき課題を整理する作業を継続して行っている。

また、研究協力者・機関等と研究協議会等をとおして連絡をとりつつ早期自閉症児の支援体制における現場の課題などを調べている。

さらに、それらの文献や資料、会議による知見を踏まえつつ、本研究所における事例や研究協力者・機関における事例をとおして、早期の自閉症児や保護者のニーズをアセスメントする方法、また、それらのニーズに応じた支援計画（個別の指導計画・個別の家族支援計画等）の立て方、さらに、関連諸機関との連携や就学後の教育との一貫性の保持を促進する方法等を総合的に検討し、早期教育相談の役割や課題、さらに、早期自閉症児における支援体制の在り方について検討した。

（本年度の研究成果）

2年次までに、自閉症児の早期教育相談の事例から以下のような課題が整理された。1歳半健診が定着したが、保護者や子どもへの早期からのフォロー体制は十分ではない。子どもへの早期からの取り組みでは教育活動より母子保健事業が先行しているが必ずしも人材が十分でない。健診後に早期から保護者や子どもをフォローしていくために、教育側が相談機能を担う必要性があるが、健診における医療・福祉と教育の連携には課題がある（例えば、保護者が特殊教育を嫌がるなど）。インターネットの普及等により、障害やその治療・訓練などに関する情報が、豊富に入手可能になったことからくる保護者の不安。療育や幼稚園等の関連諸機関の職員のスキルアップと研修。特殊教育諸学校が担う早期教育相談では、従来の教育指導の視点だけでは十分でなく、それに加え、母子関係の形成など新しい視点を取り入れていくことが必要。このように、早期自閉症児における支援体制は、不十分であり、今後より充実していく必要性が示唆された。

本研究では、これらの課題に取り組むための足がかりとして、文献や資料等で推奨されている職員や保護者、専門家などが一緒に参加する協同的アセスメントを実施して、その効果と課題を確かめてきた。その結果、協同的なアセスメントは、子どもの実態把握、指導の目標や手立ての設定、参加した人との連携や一貫性、保護者の育児へのやる気などに効果的であることが分かった。また、現在、アセスメントの結果を支援計画にまで発展させるプロセスを検討中である。さらに、保護者や家庭を支えることや、支援の連携や一貫性を促進することを考慮にいれた、より効果的な支援計画を作成し、幅広く活用できるようにすることを検討している。

（本年度の自己評価・課題）

本年度、事例をとおして中心的に行ってきた協同的アセスメントは、早期自閉症児の支援体制を充実させる1つの方略として効果的であることが示唆された。これをその後の指導に生かしていく方法と組み合わせることで非常に有用な支援方法となることが考えられ、その基礎的なデータを得たことは本年度の大きな成果であると考えている。

今後の課題としては、より一層充実した早期自閉症児の支援体制を作るために、このアセスメントの結果を具体的に支援計画として発展させていく必要がある。

## 20) 視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究

（研究の概要）

本研究は、前回は国内調査「視覚聴覚二重障害を有する児童・生徒の実態調査」によって明ら

かにされた課題のうち、担当者が強く希望している専門研修と相談へのニーズに応えることを出発点としている。学校現場から寄せられるニーズの中でも、視覚聴覚二重障害のように低発生率のために近縁に類似したケースの情報が少ないこと、担当者が初めて担当するケースが多いことから、各ケースについての個別具体的な取り組みを支援することへの要望が強い。そこで平成13年度から3年計画で開始した「視覚聴覚二重障害教育のカリキュラム開発における教師の専門性に関する研究」を一部修正して、学校現場での専門性の向上支援を念頭において実施している。

- (1) 研究主題に関連する内外の情報の収集を行い、専門的リソースの具体的な内容を明らかにする。
- (2) 対象となる子どもや家族との教育実践を進め、個別的具体的資料を収集する。
- (3) 特定の学校、施設等機関へのコンサルテーション活動を定期的に進め、教師集団における専門的な力量形成（教師間の実践知の共有化）に関する有効な介入の在り方について、実践的資料を収集する。
- (4) 対象となる子どもや関係機関を核にしたローカル・ネットワーク構築のための具体的なプロジェクトを試行し実践的資料を収集する。
- (5) 収集した情報、資料を集約・整理し研究成果をとりまとめる。

（本年度の研究実施状況）

本研究所における教育相談活動と4つの研究協力機関における学校コンサルテーション活動によって資料収集を進めてきた。収集した資料は、対象事例に関する障害の状態や教育的ニーズ、教育内容・方法及び実践記録である。これらの資料から視覚聴覚二重障害教育に携わる教師の専門性の内容について考察を進めてきた。これらのコンサルテーションは、現場における研修（オンサイト）への介入という性格をもっており、研修の運営や企画にも協力して、共同しての学校現場における研究的取り組みを支援してきた。特定の事例を中心としたワークショップや、学校を会場として当該校の教員研修としての性格を持たせた研究協議会を研究協力者の参加のもと開催した。また、これまでの学校コンサルテーションの成果の一部を、日本特殊教育学会において自主シンポジウムを開催し、その中でコンサルティである現場の教員からの報告と合わせて発表した。

（本年度の研究成果）

教育相談活動からは、視覚聴覚二重障害教育の実践的な課題について、来年度実践研究として論文化するのに必要な研究資料を得た。学校コンサルテーションについても、同様である。特にワークショップや研修プロジェクトについては、参加者に対しアンケートを実施し、この取り組みに意義があるという評価を得た。

（本年度の自己評価・課題）

個別具体的な事例への取り組みを検討する中で明らかになった視覚聴覚二重障害教育に携わる教師の専門性について、今後のコンサルテーションや情報資源の一つとしてブックレットもしくは手引き書あるいはマルチメディア教材（CD-ROMなど）としてまとめていく。

盲ろうなどの低発生率障害のある子どもについては、現場の中に実践の蓄積が少なく、担当教員も身近に情報資源をもたない場合が多く、それだけにオンサイトで個別具体的なケースをめぐるコンサルテーションが有効であることが確認された。今後も、コンサルテーション活動を充実させるとともに、そこで取り上げられる教育実践の範例となる教育実践研究を進めていく。コンサルテーションの効果を実証的に明らかにするためにも、質的研究の観点から取り組みを整理しまとめていきたい。また、この一般研究のこれまでの経過の中で考えられる課題として次の4点がある。

#### 1 教育施策への貢献

国内調査の実施：重複障害教育研究部では、これまでほぼ5年ごとに全国調査を実施し、国内の特殊教育諸学校に在籍している盲ろうの子どもの実態を明らかにしてきた。この調査は今後も継続するとともに、これまでの調査の課題であった国外の調査統計との比較検討が可能になるようなデータ入手のため、定義や調査方法について検討していく。

## 2 学校教育への支援

- (1) 個々のニーズに基づく教育の展開のために、「学び」の構造についての考究と、個々のニーズから出発して構築する教育課程の新たな枠組みについての考究：「21世紀の特殊教育の在り方」にも提言されているように、今後はますます個々のニーズに応じた支援が目指されていく。そのためにも個々の障害の状態を的確に把握することに加えて、その状態に応じた教育の内容・方法を工夫していくことが必要である。これまでの経験や蓄積を土台に、個々の実践事例を範例として反省的实践を積み重ねていく方法によって実践的認識や知識を開発していきたい。また特別なコミュニケーション手段の形成やコミュニケーション関係そのものの促進が必要な重度の盲ろう児においては、従来の固定プログラム先行型の教育課程では教育内容・方法を設定することに困難があることから、これらの状態にある子どもに必要な教育課程について新たな枠組みを含めて検討していきたい。
- (2) 盲ろう教育に関する学校コンサルテーションと盲ろうの子どもを担当する教員を対象としたワークショップやセミナーの試行及びその際に利用価値の高いテキストや教材（CD-ROM）の製作：これまで盲ろう障害の原因として低発生率の障害のある児童生徒に関してワークショップを開いてきた（栃木県立盲学校・宮城県立盲学校）が、今後この取り組みを充実させるとともに、その中で用いるテキストや教材等について来年度に一つの試作をする予定であるが、今後もかかわる多くのテーマについて取り上げていきたい。

## 3 対外的情報発信と他機関との連携

- (1) 盲ろう教育に関するホームページの充実：情報発信の方途としてインターネットの利用は今や普及度においても利便性においても高いものがある。研究室ではこれまでも研究所が開設しているページ内に情報リソースを設置し、Q&A等のページを設置するなどして情報を提供しているが、これをさらに充実させていきたい。
- (2) 国内外の研究所外の研究者や研究機関との連携：盲ろう教育について取り組んでいる研究者は国内外を問わずきわめて少数である。これら研究者間の情報の流通を促進し、連携を拡大していくことに努めたい。

## 4 教育相談活動の実施

- (1) 教育相談の充実：盲ろうの子どもは低発生率であることから、個々のケースについての丁寧な取り組みと其中で明らかになったことの蓄積が重要である。これまでも研究所において教育相談を継続しているケースについて研究的な取り組みに協力を得てきている。今後もこれらの相談を充実化していくとともに、各都道府県における相談の取り組みについても情報入手し、連携を進めていきたい。

## 21) 重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究

### （研究の概要）

障害の重度化・重複化が進む中、感覚障害を伴う重複障害児の数が確実に増えてきている。

例えば、研究協力機関の京都市立呉竹養護学校（肢体不自由）においては全校生徒のうち、

- ・視覚障害を伴う重複障害児は15%、
- ・聴覚障害を伴う重複障害児は2%、
- ・視覚と聴覚共に障害のある重複障害児は2%

と、計19%にのぼる。これは全国の肢体不自由養護学校に共通する状況であると考えられる。

視覚と聴覚は、「コミュニケーション」と「環境の把握」における最大の窓口である。この「窓口」を通して入る情報がどの程度、その子どもにとって機能しているのかを把握することは、子どもに分かりやすい「コミュニケーション」と適切な「学習環境の整備と教材の工夫」を支える必須条件である。

しかし、重複障害児の感覚評価は、コミュニケーションの問題から困難であり、教育現場では有効な評価方法がなく、「測定不能」として評価をあきらめている場合が多い。そこで、本研究では、

- (1) 視機能評価については、これまでの研究を土台にして、特殊教育諸学校において教員が実施できる方法に工夫・改良し、さらには、その評価結果を、見え方に配慮した学習環境の整備、指導内容の開発、そしてコミュニケーション方法の選択に有機的につなげていくことを研究する。
- (2) 重複障害児の聴覚機能評価については本研究から新たに取り組み、特殊教育諸学校において教員が行える評価方法の整備に向けて、研究を開始する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、視機能評価に焦点をおいて、「養護学校で可能な評価方法の試行」、「評価結果の教材と教育環境の整備への活用」について、主として3つの研究協力機関と連携して研究を実施した。また、全研究協力者と研究協力機関からの代表者が、呉竹養護学校に集まり、授業を見学した後、各研究協力機関の実践が報告・討議され、それぞれの成果から学び合う機会を設け、それぞれの次の実践研究に生かせるようにした。

(本年度の研究成果)

上記の実践をもとに、以下の成果発表が行われた。

- (1) 熊田華恵(篠山市立養護学校)・中澤恵江:身近な機材を利用した重度・重複障害児の視機能評価と評価結果を活かしたかわりについて、日本特殊教育学会第40回大会発表論文集、平成14年9月。

篠山市立養護学校において、身近な機材を利用して、それまで視機能について「測定不能」と記されていた高等部在籍の重度・重複障害のある生徒の視機能評価を実施し、その生徒が見える光の種類(色)、見える距離、見え易い提示方向、暗室の有無による見え易さの変化、接近する物体の視覚的確認等について評価を実施することができた。その結果は、光をつかった教材と環境整備、提示の距離と運動、生徒に接近する教師への気づきをうながす取り組み等が行われるようになった。これまで、音をつかった取り組みのみが行われていたが、この評価をとおして、視覚をつかった環境の認知や楽しみの世界を広げることができた。

- (2) 吉田賀恵(千葉県立長生養護学校):障害が重い子どもの教育--子どもが主体的に活動できる環境づくりをめざして、第26回日本肢体不自由教育研究大会、平成14年8月。

千葉県立長生養護学校において、視機能評価によって、色を活用できることが分かった児童への、教室空間理解を促進する色の利用、見えにくい子どもの色を活用した遊具の種類の識別が実践された。

- (3) 京都市立呉竹養護学校:肢体・知的・視覚聴覚等の重複障害に配慮して、「障害種別の枠をこえた多様なニーズに応える教育のあり方」文部科学省教育研究開発学校指定研究最終報告会、平成15年2月。

京都市立呉竹養護学校の上記の報告の一部として、視機能評価によって、本研究で対象とした光と色の活用が確認された児童への係わりが取り上げられた。物を環境から視覚的に発見するための支援を行うに当たっては、色に機能的な意味(食べられるものとか)や他感覚を併用(嗅覚)することが視覚的認知も高めることが確かめられた。

(本年度の自己評価・課題)

養護学校においても実施できる具体的な視機能評価の方法とその結果の教育現場での活用例について、事例的に明らかにできた。しかし、対象とした児童生徒は、光覚から色覚の段階及び接近する物や人への視覚的反応のある児童生徒がほとんどであった。次の視覚的な段階である形について事例がなかったことが課題となった。来年度は、次の視覚的な段階を評価できる方法を工夫し試験的に実施することが必要である。

## 22) 感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究

(研究の概要)

重複障害児の概念形成のプロセスを明らかにしその実態を個々に把握することは、指導計画作成や

指導内容の選択、教育課程編成における基本であり、教育現場における重要な課題と考える。本研究では、視覚障害と知的障害のある重複障害児の物の永続性から比較・系列概念までの概念形成の機序について实际的に検討し、実態把握のための評価指標を試案することを目的とする。また、聴覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成に関する課題についても整理したい。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、盲重複障害児の概念形成のプロセスと評価の方法について、比較概念(2歳半)から基本的な空間概念(4歳半)の形成を中心に研究をすすめた。11月には、研究協議会を実施した。

(本年度の研究成果)

- 1 0～6歳までの認知発達と概念形成の全体像について文献から整理した。
- 2 空間や数概念などの基本概念が十分に形成されてないにもかかわらず点字が読めたり高い表出言語を持つ盲重複障害児の事例について、チェックリストの実施を研究協力機関に依頼し、資料収集した。
- 3 概念形成の機序に応じた教材教具について資料収集を収集し、そのステップを整理した。
- 4 研究成果について、平成15年9月に学会発表及び学会シンポジウムを行う予定である。

(本年度の自己評価・課題)

自己評価：盲重複障害児の概念形成について比較概念以前の認知レベルについても、具体的な教材教具と対応させて整理することができた。

課題：本年度の結果をもとに、具体的な概念形成評価試案を作成し報告書を作成する。

### 23) 肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用

(研究の概要)

肢体不自由を主とする重複障害児は、運動の障害や健康面の障害を呈し、また視覚や聴覚など感覚の障害を併せ有する場合もある。そのため自発的な探索活動が制限され、持続して環境とかがかわることが困難となり、環境との相互作用が円滑に行われないことが多い。

しかし、障害がどんなに重度であっても、子どもは環境から自分にとって意味のある情報を主体的、選択的に探索し、検知し、その意味を確かめ、自らの行動を調整しようとしていると指摘する事例研究が報告されるようになってきた。

人を含めた生活体が、環境から情報を得て行動を調整しようとする際に、いわゆる感覚だけでなく、運動を含めた全身の知覚システムによることが生態心理学の研究においても明らかになりつつある。

一方、教育現場では、従前の「養護・訓練」の影響から、感覚と運動をそれぞれ別の機能として考え、障害の状態を把握し、自立活動の指導を考える傾向が強い。この点について、学習指導要領の解説の中でも、「環境の把握」について、障害が重度・重複している場合、感覚面と運動面を一体化して総合的に把握することの必要性が述べられている。

本研究において、肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する基本的考え方について、事例研究をとおして实际的に明らかにし、これらの子どもたちにかかわる教師や指導員、保護者などのかかわり方や、教材教具の工夫を含めた生活環境の改善についての基本的視点を吟味することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

肢体不自由を主とする重複障害児に対する実践的研究を研究協力機関の教職員あるいは指導員と連携を図りながら事例研究を中心に研究を実施した。対象児は、当研究所教育相談来談児、研究協力機関在籍児、並びに国立久里浜養護学校在籍児の中から、継続的な係わりが可能と思われる数名とした。研究協力機関へは、研究分担者が定期的な訪問を継続した。

(本年度の研究成果)

上記の教育実践の過程で、子どもとの係わり(子どもの環境との相互作用の在り方や援助の仕方)を記録し、吟味する。個々の子どもの環境との相互作用の状況を分析し、子どもが検知している意味のある情報を明らかにするとともに、子どもの興味・関心に応じた教材教具を工夫し、学習や生活の

環境の改善点等を検討してきた。

(1) 本研究所における来所教育相談の事例をとおして

知的障害を併せ有する重度肢体不自由児のコミュニケーションや探索活動を促進する中で、子どもの主体的な学習活動への支援の在り方及びその評価を行っている。

(2) 研究協力機関における事例をとおして

A校では、対象児が周りの環境（人やもの）に気づき、安心してかかわりがもてるような働きかけの在り方、対象児自身が主体的に回りに働きかけるための工夫等を検討している。

また、B校では、教材教具の工夫を図りながら、肢体不自由を主とする重複障害児が主体的に周囲の環境を探索するための移動や操作を支援する方法・内容等を検討している。

(3) 特殊教育等の学会や教育雑誌等で成果の発表を行う。

実践障害児教育 11月・12月号のコラム〈特総研は今、〉に一般研究の内容について投稿した。

(本年度の自己評価・課題)

肢体不自由を主とする重複障害児とのかかわりをとおして、環境との相互作用の実態及び援助の糸口を実際的に明らかにするため、研究協力機関から事例を収集することができた。

障害の重い子どもたちに係わる教師や指導員、訪問教育担当教師、保護者などに参考となる係わり方や援助の工夫についての基本的視点や実践に役立つ情報を得ることができ、それらを多くの関係者に提供できることを期待している。

今後、肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションや探索活動を促すことにより、従来の教授・学習という発達段階の上立った指導概念から子どもの主体的な学習を支援する「学習・支援」という概念への変換を明確にしたいと考える。

そこで、子どもと教師の相互作用の中で、子どもの主体的な学習を評価する観点、具体的な方法を明らかにすることが今後の課題と言える。

24) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する『教育用支援デバイス』の開発と普及

(研究の概要)

障害のある児童生徒が主体的に活動をするためには、自分で外界に働きかけたり、外界からの情報を理解できる形で取り入れたりする手段が提供されなければならない。近年、学校教育の中で、福祉用具あるいは支援機器を活用して、児童生徒の主体的な活動を行わせようとする実践が注目されている。本研究では、教育活動における支援機器を「教育用支援デバイス」として教材教具とは別に整理・体系化し、障害のある児童生徒の自立的活動を促すという観点から、それらのニーズを定量的に把握し、実証的な開発研究を行うことを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

養護学校と小児療育センターからの依頼により、平成13年度より開発を行ってきたマイクロコントローラとステッピングモータを用いた教育用支援デバイスを改良して、低床電動スクータの試作とその評価、シート型多点スイッチの改良等を行った。また、触読しやすい立体コピー点字のパターンを明らかにするために原図の点径及び点間隔の条件について検討を行った。

(本年度の研究成果)

研究紀要第30巻に「筋疾患により具体物の操作や姿勢の変換が困難な子どもへの支援技術の開発 - マイクロコントローラとステッピングモータを用いたハンドベル演奏装置と低床電動スクータの開発を通じて - 」、「触読しやすい立体コピー点字のパターンに関する研究 原図の点径及び点間隔の条件について」として報告を行った。

(本年度の自己評価・課題)

本研究研究紀要で研究成果を報告したこと、開発したデバイスが学校・教育相談場面において活用されたことは評価して良いと考える。今度は市販化を含めた、開発機器等の普及、さらに幅広い障害領域をカバーする多様な機器の開発を視野に入れた継続的で実証的な研究が必要である。

## 25) 高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究

### (研究の概要)

障害のある子どもの教育において、「情報活用能力」をどのように育てていくかということが重要な課題の一つになってきている。本研究では、障害のある子どもの教育において情報に関する教育をどのように進めていけばよいのかということについて、その現状と課題を整理し、今後の取組の方向性を明確にすることを目的としている。

### (本年度の研究実施状況)

平成14年度は、昨年度の研究協力校における情報教育に関する取組の現状と課題についての検討を踏まえて、各研究協力校毎に重点課題を設定し、それらのテーマに沿って検討を行った。平成14年度の後半には、研究分担者が各研究協力校を訪問し、重点課題に関する取組の進め方について協議を行うとともに、資料の収集を行った。

本年度は2回の研究協議会を実施した。第1回目の研究協議会は、平成14年7月8日に開催し、各研究協力校と共に検討する重点課題の内容について協議を行った。また、平成15年度に作成予定の報告書の構成案について検討を行った。第2回目の研究協議会は、3月11日に開催し、重点課題の取組の進捗状況についての報告を行うとともに、来年度作成予定の報告書作成要領及び作成スケジュールについて確認を行った。

### (本年度の研究成果)

研究成果の発表については、本研究の中間報告的な意味で、日本特殊教育学会第40回大会(平成14年9月14日～16日)において、「特殊教育における情報教育のカリキュラムを考える」というテーマで自主シンポジウムを開催した。このシンポジウムでは、本研究における研究協力者の一部に話題提供者として参加していただき、フロアも交えて、情報に関する教育を推進していく上での課題について意見交換を行った。

### (本年度の自己評価・課題)

平成14年度では、年度当初に設定した重点課題に沿って研究協力校との取組を行うことができた。

平成15年度には、平成14年度における各研究協力機関との重点課題の検討を踏まえて、モデルカリキュラムとしてより明確な形で情報教育に関する取組例を示すことをめざした検討を行う。また、平成15年度には、3年間の研究の成果をまとめた報告書を作成する予定である。

## 26) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究

### (研究の概要)

従来の自閉症教育に関する研究から、言語面や認知面の指導や支援については、一定の成果が得られつつあるが、社会性の発達に関する支援については、模索の段階にあり、社会性の基盤となる社会的認知能力の本質を解明する研究が必要とされている。この研究ではまず、表情認知課題や動作課題をはじめとした多面的アプローチにより、自閉症児の社会的認知能力の問題の本質について、言語的側面及び非言語的・身体運動的側面から検討する。次に、これらの検討結果を踏まえ、ゲームや体育をとおした社会性の指導、集団適応に関する指導をはじめ、ソーシャル・ストーリー技法等、社会性を育てることを目的とした様々な方法について、その指導過程を分析し、教育的支援の在り方について検討する。

### (本年度の研究実施状況)

本年度は、研究協力機関の教師に協力をいただいた「高機能自閉症スペクトラム・スクリーニング質問紙(ASSQ)」で得られた結果と保護者に協力をいただいた「行動と社会性の評定に関する質問紙(ASQ)」で得られた結果を照合し、社会的認知能力の障害の本質について検討を行った。また、社会的認知能力の客観的指標として、脳波の事象関連電位を測定し、自閉症児と健常な児童生徒の言語音の識別能力と注意について比較した。同時に、自閉症児における視線検出のメカニズムについても実験心理学的な検討を実施した。さらに、自閉症児の身体運動における協応性の向上を目指した支

援の在り方についても検討し、それらの結果を A S S Q や A S Q の結果とも照合し、自閉症児の社会性と身体運動面の関係について検討した。

(本年度の研究成果)

平成14年度分室一般研究報告書『自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第6巻』に、本年度の研究成果をまとめた。概要は以下のとおりである。

- 1 高機能自閉症の児童生徒13名と健常な児童生徒15名を対象に、視線検出のメカニズム、特に「自分を見ている目」に対する反応の特徴について検討した。その結果、自閉症児において、「自分を見ている目」に対する情報処理が、健常な児童生徒とは異なる(「自分を見ている目」への感受性が低い)ことが明らかになった。
- 2 高機能自閉症の児童生徒14名と健常な児童生徒16名を対象に、言語音識別と注意との関係について、脳波の事象関連電位(MMN及びP300)を指標に検討した。その結果、能動的注意の条件下で、自閉症児のP300の電位が低振幅となることが見出された。このことから、自閉症児の注意配分能力の問題点について指摘した。
- 3 昨年度に作成した教師記入式の質問紙『高機能自閉症スペクトラム・スクリーニング質問紙(ASSQ日本語版)』を使用し、自閉症児の「社会的障害の特徴」と「運動面の不器用さ・ぎこちなさ」との関係について検討した。その結果、自閉症児群のASSQの総合得点は健常児群より有意に高く、さらに、ほぼ全ての質問項目が、自閉症児群と健常児群とを統計的に有意に識別することが示された。自閉症児群のASSQの総合得点と運動評価得点との関係の検討からは、社会性障害の顕著な児童ほど、粗大運動の困難性や他人との位置関係をうまく取ることができない等の問題を強く呈することが明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

本年度において、自閉症児の社会的認知能力の問題の本質に関する研究は、当初の計画とおり進行しており、上述したように多くの成果が得られている。一方、社会性を育てることを目的とした指導過程や教育的支援の在り方に関する研究では、体育を通じた社会性の指導に関する検討等にとどまったので、平成15年度は、教育的支援の方法を中心に研究を進めていく予定である。

## 27) 高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について (研究の概要)

平成12～13年度に実施した一般研究の課題から、通常の学級担任が必要と考える支援の一つは、自閉症教育の研修の要望があった。そこで、各地域における自閉症教育の研修の状況調査を行い、研修の状況と合わせて、特に通常の学級に在籍する高機能自閉症児等への教育的対応について検討する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、47都道府県及び政令指定都市における教育センターを対象に、自閉症教育の研修状況や、注意欠陥/多動性障害、学習障害等の研修状況に関する調査を実施した。また特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議から出されている、「特別支援教育コーディネーター」等の研修状況に関しても調査を実施した。

(本年度の研究成果)

現在は、実施した調査を回収し分析している状況であり、平成15年度当初には調査結果を明らかにすることが可能である。また、協力して頂いた教育センター等には、その結果を情報提供する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

自閉症教育の研修状況に関する調査は、予定ではもう少し早い段階で行うつもりであったが、今年度に出された「今後の特別支援教育の在り方について」においても、各地域のセンター等が実施する研修内容に大きな変化がみられるであろうと予想されたため、調査の実施時期が遅れ、回答をいただいたセンターの先生方に迷惑をかけた可能性が強かったことが反省点である。



## 28) ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援

- 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -

( 研究の概要 )

本研究では、ライフサイクルに応じて一貫性のある相談体制を構築する上で、地域の特殊教育センターが求められている役割や、ネットワークを構築していく際の配慮を明らかにすることを目的とする。特に本研究においては、ライフサイクルの中でも乳幼児期から小学校への移行期までを中心として、機関間の連携状況や早期教育相談、就園・就学相談の在り方を明らかにするため、

- ( 1 ) 先進的に早期教育相談や就学相談の実践を行っている特殊教育センター等を訪問し、早期教育相談や就学相談の対応がどのように行われているかを調査する。
- ( 2 ) 早期教育相談や就学相談の実際について、特殊教育センター等がどのように地域の関係機関や盲・聾・養護学校との連携をとり、ネットワークを構築しているかの情報を得る。
- ( 3 ) 特殊教育センター等における早期教育相談や就学相談の事例を収集する。
- ( 4 ) これらを分析することによって、特殊教育センター等における乳幼児期から学校教育までの相談活動の在り方や課題、ネットワーク構築について検討する。

( 本年度の研究実施状況 )

本年6月に研究協力者研究協議会を開催し、研究協力者が実践している乳幼児の教育相談と地域連携システムの現状について情報交換し、地域における連携の在り方、特殊教育センター等に期待されている役割等について協議した。

また、平成12年度に実施した「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」の結果を自治体の人口規模別に群化して分析し、より詳細な相談の実態とその特徴について検討し、日本特殊教育学会に発表した。

さらに研究の最終年度にあたり、平成15年2月に2年間の研究のまとめとして報告書を作成した。

( 本年度の研究成果 )

- 1) 障害のある乳幼児は、医療機関・療育機関等様々な機関に関わっていることが多く、成長に応じて関係機関が移り変わっていくため、機関同士がネットワークを作成することが大切であり、子どもの成長発達に伴い、支援する内容・課題の修正が必要となることもあり、その対応が教育相談の在り方に大きく影響していることがわかった。
- 2) また、教育相談を行うにあたり、県の機関と市の機関とではネットワークを結ぶ対象に違いのある事が分かった。例えば県の機関は対象とする地域が広い分、地元に着することが難しくなったり、相談機関が地元にある地域とない地域とでは盲・聾・養護学校等に求められる役割が異なる等が明らかになった。

( 本年度の自己評価・課題 )

今回の研究を通じて、育ちに応じた支援を行うのに機関間のネットワーク構築が急務であるとともに、将来を見据え長期間対応できる相談窓口やコーディネーターの存在が必要であると考えた。また、地域環境の独自性や特徴等と盲・聾・養護学校等に求められる役割の違いを検討する上で、相談システムとして県の教育委員会や教育センター等では、専門性の高い情報提供やデータベースの構築等を、市町村の特殊学級や通級指導教室では、教育相談・指導等の役割を担うといった階層的な役割分担を検討することが個々のニーズに応じた教育相談が行われるのではないかと考えた。

本研究においては、地域における特殊教育センター等の役割分担やネットワーク構築の在り方に目をむけた。今後は、実際に階層化によって相談をすすめている機関での実状をまとめると共に、実際の教育相談場面における対応や教育相談の有り様について検討することが課題である。